

京都市上下水道局告示第17号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和3年6月11日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名簿

指定番号640号 業者コード722号

京都市左京区上高野三反田町1

株式会社西日本建築設備

代表取締役 友近 健介

2 廃止年月日

令和3年5月28日

(上下水道局水道部水道管路課)